

臨床検査を終了した検体の使用について

【内容】

当院では、高い品質の検査結果を迅速に提供できるよう、臨床検査の精度管理、医療従事者教育、新しい検査方法や試薬、検査機器の検討などに取り組んでおります。これらの取り組みは、臨床検査に使用した検体の残り（残余検体）を再利用させていただく事で可能となります。なお、残余検体の再利用にあたっては、「臨床検査を終了した残余検体（既存検体）の業務、教育、研究のための使用について—日本臨床検査医学会の見解—」を遵守いたします。

下記内容をご確認のうえ、患者さんのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【対象】

当院にて臨床検査を実施した後の残余検体（血液・尿・体腔液・組織など）の一部。

【方法】

患者さんの個人情報を排除し、匿名化したうえで、責任者を明確にして、管理・使用いたします。

【倫理的配慮について】

臨床検査後の廃棄予定残余検体を使用するため、患者さんの生命・健康に直接影響を及ぼすことはありません。また、個人情報は全て匿名化されます。研究成果は、医学発展のために学会や論文などで発表させていただくことはありますが、その際も個人が特定される情報は全て削除いたします。

【再利用承諾について】

残余検体の再利用を承諾するか否かは、患者さんご自身の意思で自由にお決めいただけます。

ご承諾いただけない場合は、お手数ですが、検体採取時に担当者までお申し出ください。お申し出が無い場合は、ご承諾いただいたと判断し、残余検体を再利用させていただきます。

なお、承諾の可否が、診療内容に影響することはなく、ご協力いただけない場合でも決して不利益が生じることはございません。

【お問い合わせ先】

可児とうのう病院 検査部